

適合証明料金一覧

(料金には消費税を含んでおります)

新 築 住 宅													
一 戸 建 て 住 宅 等 (フラット35・財形住宅融資)													
設計検査申請			P	中間現場検査申請			P	竣工現場検査申請・適合証明申請			P		
単独	¥5,000	1		単独	¥12,000	1		単独	¥15,000	1			
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合	¥4,000	1		当機関で基準法の中間検査と同時契約をされた場合	¥5,000	1		当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	¥5,000	1			
共 同 住 宅													
設計検査申請(一般及び一括申請共通) (フラット35・財形住宅融資・賃貸住宅融資)				P	竣工現場検査申請・適合証明申請(一般申請) (フラット35・財形住宅融資)				P	竣工現場検査申請・適合証明申請(一括申請) (フラット35・財形住宅融資・賃貸住宅融資)			P
単独	1戸～4戸	¥8,000	1	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥2,000×戸数	2	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥1,000×戸数	2		
	5戸～9戸	¥2,000/戸	2		20戸以上	¥50,000+10戸 毎¥5,000加算	4		20戸以上	¥30,000+10戸 毎¥5,000加算	4		
	10戸以上	¥20,000/棟	4										
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合	1戸～7戸	¥7,000	1	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥2,000/戸	2	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥1,000/戸	2		
	8戸～19戸	¥1,000/戸	2		20戸以上	¥40,000+10戸 毎¥4,000加算	4		20戸以上	¥20,000+10戸 毎¥2,000加算	4		
	20戸以上	¥20,000/棟	4										
中 古 住 宅													
フラット35・財形住宅融資(一戸建て住宅等、共同住宅)								¥43,000(1戸あたり)		1P			
中古マンションらくらくフラット35登録用 (住戸内の技術基準が設計図書で確認できる場合に限り)								¥80,000(1棟あたり)		2P			

※フラット35S(優良住宅取得支援制度)は、以下の金額を加算して下さい。(新築住宅の場合は、設計検査時のみ加算して下さい。)ただし、設計住宅性能評価(当機関に申請)で所定の等級を取得している場合は適用しません。
また、長期優良認定住宅はフラット35Sとしての物件検査は必要ありません。(ただし、フラット35の物件検査は必要です。)

新築一戸建 ¥20,000
 新築共同住宅(基準法と同時申請) ¥40,000(1棟あたり)
 新築共同住宅(単独申請) ¥100,000(1棟あたり)

中古住宅「中古タイプ」は上表と同じ金額とします。ただし、中古マンションらくらくフラット35登録用につきましては、設計図書で技術基準が確認できる場合に限り。中古住宅「通常タイプ」「20年金利引下げタイプ」の場合は担当者までお問合せ下さい。

※京都府南丹市以北、大阪府、奈良県の中古住宅、新築住宅(単独申請)の中間、竣工現場検査は、遠隔地経費としてそれぞれ別途¥20,000を申し受けます。

※中古住宅(共同住宅)で同一マンションでの2戸以上の申請の場合、2戸目以降は1戸あたり¥5,000(フラット35Sは¥20,000)とします。2戸目以降の申請日が1戸目と異なる場合も適用します。ただし、1戸目の申請日が平成21年1月5日以降で、1戸目の適合証明書の有効期間内に限り。なお、適合証明書の有効期限は1戸目の適合証明書と同じ日になりますのでご注意ください。